

従業員の方々の子どものための休暇取得についてのお願

啓

突然の手紙で大変驚きのことと思いますが、事業主さまにおかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

毎日の仕事に励まれ、佐世保市の経済発展等にご尽力を賜っております事業主の皆さまに宛て、このような手紙を書くことの非礼をまずお詫び申し上げます。

その上でお許しいただき、本日は本市の未来を担う子どもたちの健やかな育ちを支援するために、「子どもの看護休暇」を始めとする、子どものための休暇取得への取り組みをお願いいたしたく筆を執らせていただきました。

私どもの幼少時代は、まだまだ「男子厨房に入るべからず」という言葉が残っており、父親が働き、母親が家庭を守るといった役割が一般家庭のスタイルであったのではないかと思います。

しかし、近年は女性の社会進出や労働形態の多様化により、「男女共同参画社会の実現」や「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の推進が求められ、昔ながらの男女の役割や働き方の見直しが必要となりました。

このように、働く皆さまを取り巻く環境は進化してまいりましたが、我が子との触れ合いの大切さは、たとえ環境が変わったとしても、変えることのできない不変のものではないでしょうか。

国においては、子どもと子育てを応援する社会に向けた「子ども・子育てビジョン」の中で、「仕事と家庭が両立できる職場環境の実現」を目指して、男性も女性も仕事と生活が調和する社会への取り組みが提唱されております。

一方、本市では「佐世保市子ども育成条例」におきまして、「子どもは社会の宝、未来への希望である」との認識の下、すべての大人が力を合わせ、子どもが尊重され、幸せに育つとともに、子どもが誇りを持つことのできるまちとすることを目指しています。その中で企業におかれましては、働く保護者の皆さまが、子どもと十分触れ合うことができる環境づくりにご配慮いただくよう規定しております。

